

在モンリオール日本国総領事館
領事窓口時間の短縮・標準処理日数の延長について

2020年4月
(2021年4月更新)

- 在モンリオール日本国総領事館では、2020年4月1日（水）より当面の間、以下のとおり領事窓口時間を短縮しています。
- また、旅券や証明などの標準処理日数も変更しております。
- 当地における新型コロナウイルスの感染拡大が継続している中で、在留邦人の皆様のニーズに適切にお応えしていくためには、当館の感染予防も徹底する必要があることから、このような措置を講じているものです。
- 職員数を通常時よりも減らして対応しておりますので、窓口でお待たせしてしまったり、電話・メールによるお問い合わせにご回答できるまで時間を要したりする可能性があります。何とぞご理解・ご了承くださるようお願いいたします。

1 領事窓口時間

10時00分～12時30分、13時30分～15時00分

※9時00分～10時00分及び15時00分～17時00分の間も、電話での照会（緊急の場合）・メールでの照会に対応しております。

2 入館の際の注意点

2020年3月25日（水）より、ケベック州政府の要請を受ける形で、当館が入居するビル管理会社側が、入居テナント従業員以外の入館を1階受付において制限することとなっています（土日祝日等の休館時対応と同様の措置）。

当館へ来館される方につきましては、1階受付において、氏名とともに在モンリオール日本国総領事館への訪問理由を告げるにより、入館を許可されることとなっておりますのでお知らせいたします。

3 標準処理日数の変更

【旅券の申請】

ご申請から、8開館日以内に作成・交付します。

【各種証明書の申請】

ご申請から、5開館日以内に作成・交付します。

【査証のご申請】

詳細は当館までお問い合わせください。